



謹賀新年



令和4年の年頭にあたり、謹んで新年のあいさつを申し上げます。

東日本大震災の発生から11年目を迎える今日に至るまで、一日も早い復旧・復興に向け、復興計画事業を最優先に取り組んでまいりました。この間、国内外からの多大なるご支援、市民の皆様のご理解とご協力をいただきましたことに、深く感謝申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症対策におきましては、感染症対応で多大なるご尽力をいただいている医療関係者の皆様を始め、感染防止にご協力いただいております市民の皆様に深く感謝申し上げますとともに、引き続き、感染防止対策への取り組みに、ご理解とご協力をお願いいたします。

全国的に感染者は低い水準が続いていますが、新たな変異株の発生など予断を許さない状況が続いており、地域経済や市民生活を守るために感染症の波を回避しながら、柔軟かつ迅速に施策を講じていく必要があります。



大船渡市長
戸田 公明

一方、人口減少の進行が地域のコミュニティや経済・社会活動など多方面への影響が懸念される中、地域力の向上に向けた「地区と行政との協働による地域づくりの推進」のほか、さまざまな分野で「生産性の向上」を図り、市民所得の維持・向上につなげていくなど、持続可能なまちづくりを進めることが重要であります。

このことから、本年におきましては、目指すべき将来都市像を「ともに創るやすらぎに包まれ 活気あふれる 三陸のにぎわい拠点 大船渡」とする新たな総合計画の下、当市におけるまちづくりの主要課題に的確に対応してまいります。特にも、水産業を始めとする地場産業の振興、観光客の誘致や各種イベントの開催による交流人口と当市にゆかりのある関係人口の拡大などを通じて、「活気のあるまち」を目指します。また、医療・福祉・介護を始め、日常生活を送る上で安心・安全がしっかりと確保された「やすらぎのあるまち」、さらには、安心して働くことができ、家庭を築き、子どもを産み育て、「生涯暮らし続けられるまち」の実現に向け、全力で取り組んでまいりますので、今年一年も市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、市民の皆様のご健康とご多幸、そして、今年一年が皆様にとりまして実り多い素晴らしい年となりますことをご祈念し、年頭のあいさつといたします。

高齢者の健康づくりの推進 ～自立した生活と健康寿命延伸の取り組み～



▶問い合わせ先＝地域包括ケア推進室(☎内線439)

新たな取り組み

市では、コロナ禍に対応し、ICTの取り組みを推進するため、「自宅でできる筋力アップ体操」の動画を大船渡市公式YouTubeで配信しています。

また、国が「健康な状態」から「要介護状態」に至るまでの中間にある「フレイル(虚弱)」の予防を重視した取り組みを推奨していることを踏まえて、令和3年度下半期から、市内10箇所の地域公民館で「フレイル予防教室」を実施しています。

この中では、「フレイル予防」「口腔機能向上」「低栄養予防」「認知機能向上」「筋力向上」を5回に分けて、保健師や歯科衛生士などの専門職が、講義や実技指導を行っています。



自宅でできる
筋力アップ体操

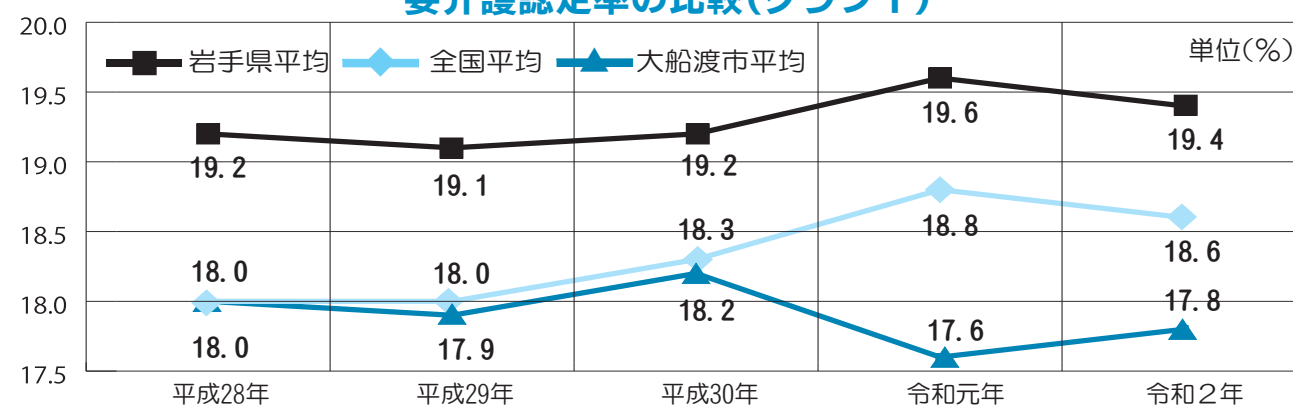


さらに、令和4年度からは、国が創設した「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」に取り組みこととして準備を進めています。

具体的には、糖尿病性腎症重症化予防の対象となる高齢者への個別的支援の取り組みや、地域公民館や高齢者が主体的に運営するサロンに出席のフレイル予防の普及に取り組んでいます。

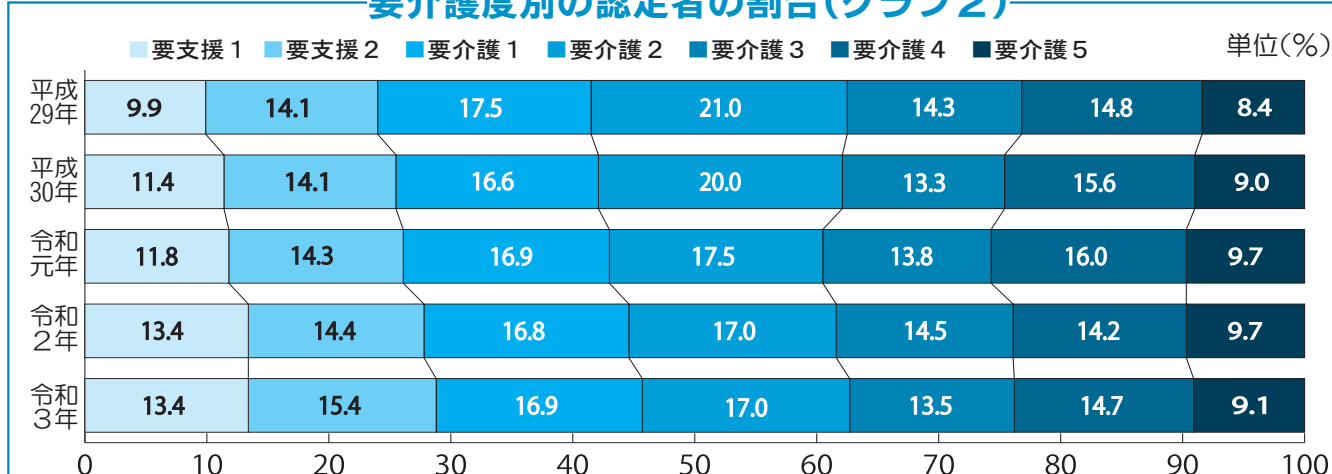
市では、これらのように、健康づくりと介護予防の取り組みを推進していきます。

要介護認定率の比較(グラフ1)



※要介護認定率とは、高齢者全体に占める要支援または要介護の認定を受けている人の割合です。
※令和2年では、本市における高齢者13,282人のうち2,370人が要支援または要介護の認定を受けています。

要介護度別の認定者の割合(グラフ2)



※要支援1の状態が最も軽く、要介護5に近づくにつれ介護が必要な程度が重くなります。
※特徴は、要支援の割合が30%に近づき、また、要介護の状態は全体として重度化していません。

人口の減少と少子高齢化の進行への的確な対応が全国的な課題となる中、高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らし続けるためには、日ごろからの健康づくりと介護予防の取り組みが重要になります。

本号では、市が実施している各種事業について紹介します。

本市の高齢化の状況

令和3年10月1日現在の本市の高齢化率は38・3%で、全国平均の28・7%、岩手県平均の33・9%を上回っています。

今後、市の総人口は減少傾向で推移しますが、65歳以上の高齢者の割合は年々増加し、団塊の世代の全てが75歳以上となる令和7年には、高齢化率が40・1%になると見込まれています。

高齢者の皆さんが健康で暮らし続けるためには、疾病の予防や治療に加えて、加齢による生活機能の低下を予防する取り組みが大切です。

※高齢化率とは、総人口に占める65歳以上の高齢者の割合のこと。

健康づくり 10か条の推進

市では、国の「健康日本21(第2次)」などの趣旨を踏まえて、「健康おふなと21プラン(第2次)」を策定し、地域や社会の力を併せながら、住民主体の健康づくりを推進しています。

この中で、栄養面では「主食、主菜、副菜の揃った食事を食べる」と、身体活動では「毎日こまめに体を動かす」と、口腔保健では「食べた歯磨きをすること」、心の面では「自分にあつたストレス解消法を見つけること」など、住民一人一人が取り組むことを、「健康づくり10か条」としてまとめ、普及啓発を進めています。

介護予防事業の推進

「健康づくり10か条」は、全世代を対象としています。高齢期には生活機能を維持していくための介護予防の取り組みも重要です。

市では、「高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」に基づき、多様な介護予防事業を実施しています。

具体的には、地区公民館などを会場として、「元氣アップ教室」などの介護予防教室を実施しているほか、高齢者が主体的に運営しているサロンの活動を支援するため、運営費補助や講師派遣事業などを行っています。

さらに、就業機会の提供により、高齢者の生きがいづくりと社会参加を促進する活動をしている大船渡市シルバー人材センターや、奉仕活動などで地域づくりに協力している大船渡市老人クラブ連合会に対し、運営費を補助して活動を支援しています。

これらの取り組みの効果が、3ページのグラフ1およびグラフ2から確認できます。

令和4年度市民税・県民税 申告受付相談が始まります

▽問い合わせ先＝税務課市民税係（☎内線153・154）

市では、2月2日（水）から3月15日（火）までの期間、令和4年度市民税・県民税申告受付相談を行います。

▽受付日程＝5ページのとおり

▽申告書が送付される人＝令和4年1月1日現在、本市に住民登録している18歳以上の人で、前年度に本市で市民税・県民税の申告をした人（確定申告を除く）

※申告書が送付されていなくても、次に該当する人は申告をしてください。

■申告する必要がある人

- ①令和4年1月1日現在、本市に住民登録しており、令和3年1月1日～令和3年12月31日の1年間に営業（漁業を含む）・農業・不動産・山林・譲渡などの所得があった人
- ②給与所得者のうち、勤務先で年末調整をしていない人
- ③所得控除などの追加・変更がある人

※給与以外の所得が20万円以下で、確定申告が不要な場合でも、市民税・県民税申告は必要です。

※申告書、附表、申告の手びきは、市役所本庁税務課、三陸支所、綾里・吉浜地域振興出張所に備え付けているほか、市ホームページからダウンロードできます。

■申告しなくてもよい人

- ①所得税の確定申告（還付申告を含む）をした人
- ②給与所得者のうち、勤務先で年末調整を済ませた人で、勤務先からの給与以外に所得がない人や、源泉徴収票に記載された所得控除に追加・訂正がない人
- ③収入が公的年金のみで、源泉徴収票に記載された所得控除に追加・訂正がない人

公的年金などの

受給者の皆さんへ

公的年金の収入金額が40万円以下で、かつ、公的年金などに係る雑所得以外の所

得金額が20万円以下の場合、所得税の確定申告は必要ありませんが、市民税・県民税の申告が必要です。

※各種控除を適用し、所得税の還付を受ける場合は、確定申告が必要です。

※「令和3年分公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」を日本年金機構に提出していない人は、扶養控除などが適用されていない場合があります。

適用については、お手元の「公的年金等の源泉徴収票」を確認ください。

収入がなくても

申告が必要な場合

令和3年中に収入がない場合でも、市民税・県民税申告をしていないと、国民健康保険税の軽減が受けられなかったり、保育料の算定などに影響することがあります。

また、所得証明書などを発行するためには、申告が必要です。

※遺族年金、障害年金、失業給付などは非課税所得となりますが、これらの所得のみの人でも申告が必要です。

▽提出方法

- ①郵送での提出

※送付先＝税務課市民税係

- ②申告受付相談会場での提出

- ③市役所などでの提出

※提出先＝本庁税務課市民税係（7番窓口）、三陸支所、綾里・吉浜地域振興出張所

▽提出期限＝3月15日（火）

住宅借入金等特別控除と配当割額・株式等譲渡所得割額の控除の適用を受ける皆さんへ

これらの控除の適用を受ける場合は、申告が必要です。

なお、配当割額および株式等譲渡所得割額については、市民税・県民税の納税通知書が送達されるまでに申告がない場合は、控除が適用されませんので注意してください。

相談会場に次のものを

忘れずに持参ください

- ①給与や公的年金などの収入がある人＝給与や公的年金などの源泉徴収票
- ②営業、農業、不動産などの収入がある人＝収入、経費が分かる明細書や領収書などの資料
- ③各種控除の適用を受ける人＝生命保険料の支払証明書など、各種控除を確認できる資料
- ④通帳など口座番号が確認で

きるもの

- ⑤申告者と扶養親族のマイナンバー（個人番号）および申告者の本人確認書類

■申告書にはマイナンバーの記載が必要です

申告には、次のマイナンバーの記載された書類が必要です。

▽必要書類＝マイナンバーカードまたは次の2点

- ①通知カードまたはマイナンバーが記載された住民票の写し

②運転免許証、公的医療保険の被保険者証など

※申告書を郵送で提出する場合は、これらの書類の写しを同封してください。

■新型コロナウイルス感染症対策のため、以下に協力ください

- ・会場でのマスクの着用および手指の消毒
- ・窓口の混雑緩和のため、申告の手びきの記載例を見ながら、ご自身での申告書の作成や資料の整理
- ・郵送での提出
- ・37.5℃以上の発熱がある、または体調不良の人は、来場を控えてください。

令和4年度市民税・県民税申告受付相談日程表

■臨時会場：2月2日（水）～10日（木）

期 日	会 場	時 間	対象地区
2月2日（水）	三陸公民館	午前9時30分～午後3時	越喜来
2月3日（木）	三陸公民館	午前9時30分～午後3時	越喜来
2月4日（金）	三陸公民館	午前9時30分～午後3時	吉 浜
2月7日（月）	三陸公民館	午前9時30分～午後3時	綾 里
2月8日（火）	三陸公民館	午前9時30分～正午	綾 里
2月9日（水）	ふるさとセンター（末崎町）	午前9時30分～午後3時	末 崎
2月10日（木）	ふるさとセンター（末崎町）	午前9時30分～正午	末 崎

※申告会場および申告受付日により、受付時間が異なりますので注意してください。

■本会場：2月16日（水）～3月15日（火）

期 日	会 場	時 間
2月16日（水）～18日（金）	市役所本庁 地階大会議室	午前9時～午後3時
2月21日（月）～22日（火）		
2月24日（木）～25日（金）		
2月27日（日）		
2月28日（月）～3月4日（金）		
3月7日（月）～11日（金）		
3月14日（月）～15日（火）		

申告に必要な

資料などを発行します

市では、申告の際に必要な税の領収書などを紛失した人に、次の資料を発行します。

▽発行できる資料＝令和3年分の国民健康保険税、固定資産税、介護保険料、後

期高齢者医療保険料の「納付額のお知らせ」

※公的年金（遺族年金、障害年金を除く）から特別徴収されている税・保険料を除く。

▽手数料＝無料

▽発行場所

・市役所本庁税務課
・三陸支所
・綾里・吉浜地域振興出張所



市民税・県民税の租税条約適用の手続きを忘れずに

租税条約とは、所得税、法人税、地方税の二重課税の回避や脱税防止のために、日本と相手国との間で特別に条約を定めたものをいい、相手国によってそれぞれ内容が異なります。

租税条約締結国からの留学生、事業修習者などで一定の要件を満たす場合は、所得税や市民税・県民税の一部が免除される場合があります。

市民税・県民税の免除を受けようとする場合は、市役所本庁税務課で手続きが必要です。

■市民税・県民税の免除手続き

▷提出書類

- ①租税条約の規定による市民税・県民税免除に関する届出書（市ホームページからダウンロードできます）

- ②税務署に提出した「租税条約に関する届出」の写し

▷提出期限＝3月15日（火）【期限厳守】

▷その他

- ・租税条約の対象期間中は、毎年手続きが必要です。

手続きをしていない年は、市民税・県民税が免除されませんので、給与支払者の皆さんは注意してください。

- ・租税条約の詳しい内容、所得税の免除を受けるための手続きは、国税庁ホームページをご覧ください。
- ・大船渡税務署（☎0364-3481）へ問い合わせください。

▷問い合わせ先＝税務課市民税係（☎内線154）





リアスホールから 催しのご案内

▷申込先・問い合わせ先
〒022-0003 盛町字下館下18-1
リアスホール(大船渡市民文化会館)
【☎②64478／FAX②65902】※申込用紙は、
ホームページからもダウンロードできます。



マルチ de サロンコンサート

山本奈央×茨木智博×大柴拓～オカリナ&ギタートリオコンサート～

室内楽を身近に感じていただくコンサートシリーズ「マルチ de サロンコンサート」。

オカリナとギターの素朴で温かい音色や響きを、聴くだけでなく、五感で感じることでできる空間でのコンサートです。映像作家でもある大柴が作成したアニメーションとトリオの演奏とのコラボもお楽しみいただけます。

※9月11日に開催予定としていたコンサートを、新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期したものです。9月11日開催分のチケットをお持ちの人はそのまま入場いただけます。

▷期日＝3月26日(土)

▷時間＝午後2時開演(午後1時30分開場)

▷会場＝マルチスペース

▷座席＝全席自由

▷入場料＝一般3,000円、割引1,500円(割引は高校生以下、65歳以上、障がいのある人が対象)
※未就学児の入場は、遠慮ください。

▷前売り券発売＝上記プレイガイドで1月22日

(土)から発売開始

▷出演者＝・オカリナ：山本奈央、茨木智博
・ギター：大柴拓

▷演奏予定曲

- ・チャールダーシュ／V. モンティ
- ・フニクリ・フニクラ／L. デンツァ
- ・紅蓮華／草野華余子
- ・音楽劇「うらしまたろう」／大柴拓 ほか

※曲目は変更になる可能性があります。

▷その他＝無料託児サービスを行います。希望する人は、3月11日(金)までに申し込みください。



■プレイガイド＝リアスホール、サン・リア、(一社)大船渡市観光物産協会(大船渡駅)、三陸町観光センター(三陸駅)、綾里物産観光センター銀河(綾里駅)、吉浜地域振興出張所、スーパー八兆屋(住田町)、気仙管内マイヤ5店舗【大船渡店、大船渡インター店、赤崎店、高田店、アップルロード店】、釜石市民ホール

水道メーター検針員を募集します

▷業務内容＝ハンディターミナル(携帯型検針情報記録等装置)を使用し、原則毎月4日から10日までの間に、以下の区域に設置されている水道メーターを検針します。

- ・三陸町綾里…大久保、大畑野、黒土田、小石浜、白浜、砂子浜、館、館ヶ森、田浜上、田浜下、大明神、殿畑、中曽根、野々前、平館地区
- ・三陸町越喜来…井戸洞、鬼沢、小泊、泊、西上甫嶺、西甫嶺、東上甫嶺、甫嶺地区

▷件数＝約650件

▷募集人員＝1名

▷応募資格＝以下の①、②をどちらも満たす人
①令和4年4月1日現在、市内在住の18～68歳の人

②介助などが不要で一人で業務実施が可能な人

▷契約期間＝令和4年4月1日～令和5年3月31日(更新する場合があります)

▷報酬＝毎年度の積算により異なります。
※令和3年度の単価は、98円/件(税抜)です。

▷応募方法＝履歴書を提出してください。

▷応募締切日＝2月4日(金)

▷選考方法＝書類審査の後、面接を行い、採用者を決定します。採否は応募者全員にお知らせします。面接の日程は後日連絡します。

▷その他

- ・交通手段は、検針員自身で手配してください。
- ・市で日本水道協会個人委託員等傷害保険に入ります。

▷問い合わせ先＝簡易水道事業所(☎内線207)

中小企業経営緊急支援金支給事業～申請は1月31日まで～

▷問い合わせ先＝大船渡商工会議所(☎②62141)

▷対象＝次の要件を満たす中小企業者

- ・岩手県の地域企業経営支援金(令和3年度予算事業)の支給決定を受けていること。
 - ・市内に店舗を有し、飲食業、小売業、宿泊業、卸売業、サービス業などのいずれかの事業を行っていること。
 - ・売上減少要件が岩手緊急事態宣言期間(令和3年8月・9月)のいずれかの月を含む令和3年6月から10月(※11月から10月へ変更となりました)の期間(以下「対象期間」)において、次のいずれかに該当すること。
- ①対象期間のいずれかひと月の売上げが令和元年同月と比較して50%以上減少し、かつ当該月を含む上記期間内の連続する3カ月の売上げの合計が減少していること。

②対象期間のうち連続する3カ月の売上げの合計が令和元年同期と比較して30%以上減少していること。

※事業者の状況に応じて、令和2年度との比較も可とします。

▷支給額＝売上減少額から県地域企業経営支援金の額を減じた額

※1店舗当たり10万円を上限とします。

※1事業所当たり最大5店舗を上限とします。

▷申請期限＝令和4年1月31日まで

▷申請方法＝大船渡商工会議所ホームページから様式をダウンロードし、関係書類を添えて大船渡商工会議所に提出してください。

▷その他＝申請は1事業者当たり1回限り



商工会議所
ホームページ

大船渡市飲食店感染防止対策支援金支給事業について

▷問い合わせ先＝商工課(☎内線109／〒022-8501大船渡市商工課あて)

市は、市内飲食店などの感染防止対策を支援するための支援金を支給しています。



▷対象＝市内の飲食店で、申請時点 市ホームページで営業実態があり、岩手県の「いわて飲食店安心認証制度」による認証を取得している店舗

▷支給額＝市内の認証店舗1店舗当たり10万円

▷申請期限＝令和4年3月31日(木)まで

▷申請方法＝様式を市ホームページからダウンロ

ードの上必要事項を記入し、関係書類を添えて、市役所商工課に郵送または持参ください。

▷その他

- ・市内で認証店舗を複数営んでいる場合は、事業者が市内対象店舗分を一括で申請ください。
- ・申請は1事業者当たり1回限り
- ・詳しくは、市ホームページをご覧ください。

飲食店を利用する人も、感染対策を徹底して、安心・安全な市内認証店を利用しましょう。

第29回大船渡市インターネット公売を実施します

▷問い合わせ先＝税務課収納係(☎内線158)

市は、滞納処分の一環として財産の差し押さえを行い、これらをK S I 官公庁オークションを利用したインターネット公売に出品して、落札後に換価を行い、滞納市税の徴収にあてています。

インターネット公売には、市が差し押さえた動産約20点(漫画本、映画・コンサートのブルーレイディスク、ゲーム機など)を出品する予定です。

■公売について

▷参加申込期間＝1月13日(木)午後1時～2月1日(火)午後11時

▷入札期間＝2月7日(月)午後1時～2月9日

(水)午後11時

▷公売方法＝せり売り(期間中は何度でも入札可)

■参加方法

K S I 官公庁オークションのIDを取得し、事前に申し込みの上、入札してください

※詳細は、市ホームページの「公売情報」を確認ください。

■下見会の実施

▷期日＝1月14日(金)午後1時～5時

▷会場＝市役所本庁第1会議室



おおふなぽーとから 催しのご案内

▷申し込み・問い合わせ先
〒022-0002 大船渡町字茶屋前7-6
おおふなぽーと（大船渡市防災観光
交流センター）
（☎②6001）

鬼のおいなりさん 親子料理教室～節分に向けて～

- ▷期間＝1月22日（土）
- ▷時間＝午前10時～11時30分
- ▷会場＝2階和室および給湯スペース
- ▷内容＝赤鬼2個と青鬼2個の稲荷寿司をつ
くります。
- ▷講師＝^{はせがわ}長谷川千昌さん（おうちパンマスター）
- ▷対象＝子どもとその保護者
- ▷定員＝親子4組
- ▷参加料＝500円（1セット
追加で作る場合は800円）
- ▷申込方法・締切日＝1月20日（木）までに、
電話か、または直接申し込みください。
- ▷持ち物＝稲荷寿司用白飯200g、マスク、エ
プロン、三角巾、各自の飲み物
- ▷企画運営＝NPO法人おはなしころりん



10人限定手作りマスク＆ つんぬぎ裁縫教室

- ▷期日＝1月23日（日）
- ▷時間＝午前9時30分～午後3時30分
※昼休みがあります。
- ▷会場＝2階会議室
- ▷内容＝手拭いでマスクを、着物リフォーム
でつんぬぎ（袖なし半纏）を作ります。
- ▷講師＝^{ほんだ}本多サト子さん（県環境アドバイザー）
- ▷対象＝どなたでも参加できます。
- ▷定員＝10人
- ▷参加料＝1人500円（材料代）
- ▷申込方法・締切日＝1月20日（木）までに、
電話か、または直接申し込みください。
- ▷持ち物＝手拭い、着物をほどいたもの、裁
縫道具、ものさし、各自の飲み物
- ▷企画運営＝NPO法人おはなしころりん

子育て世帯への臨時特別給付金の支給について

市では、子育て世帯の生活を支援するため給
付金を支給します。支給申請が必要な人は次の
とおりです。

▷支給申請が必要な支給対象者

- ①令和4年1月から令和4年3月までに生まれ
た児童の児童手当受給者
- ②令和3年9月30日時点で高校生世代（平成15
年4月2日から平成18年4月1日生まれ）を
養育する父母等のうち所得が高い方
- ③所属庁から児童手当を受給している公務員
※令和2年の所得が児童手当の所得制限限度
額以上（児童1人当たり月額一律5,000円
の特例給付が支給されている人）もしくは
それに準ずる人は支給対象外となります。

▷給付額

高校生世代までの児童1人につき10万円

- ▷申請方法＝申請書に振込先口座などを記入し
て、必要書類とともに市役所子ども課へ提出
ください。申請書などは市ホームページから
ダウンロードできます。（所得証明書や住民票
などの添付書類が必要な場合があります。）

▷申請期限＝令和4年3月31日（木）

■特設申請受付窓口を開設します

- ▷期間＝1月8日（土）～14日（金）
- ▷時間＝午前9時～午後4時
- ▷会場＝大船渡市役所 2階会議室
- ▷問い合わせ先
子ども課子ども福祉係（☎内線193）

令和3年9月分の児童手当の受給者は、申請
不要です。12月27日（月）に5万円を振込済で、
1月末に5万円を追加給付として振り込みます。



大船渡市 結婚相談・支援センター からのお知らせ

▷申し込み・問い合わせ先
大船渡市結婚相談・支援センター（☎②7582
／FAX②7581）※平日午前10時～午後7時、土日
午前9時～午後6時、定休日：火曜・祝日）

オンライン婚活イベント 「ごえんかい」

- 自宅から気軽に参加できます。真面目な恋
愛や、結婚を望む人との出会いをみつけませ
んか。
- ▷日時＝2月13日（日）午後1時30分～3時
（午後1時から受付開始）
- ▷対象＝1年以内に結婚したいと考えている
25～39歳の独身の人
- ▷定員＝男女各6人／最少催行人数男女各2
人以上（申込多数の場合は抽選）
- ▷参加費＝500円
- ▷申込締切日＝2月6日（日）（抽選の場合、
参加の可否はEメールで連絡します）
- ▷申込方法＝ホームページの各イベントペー
ジの申込フォームから応募ください。

はーとふる結婚相談会

- 第1印象のアップや異性とのコミュニケー
ション、婚活の準備から活動の方法、子ども
の結婚などについて、気軽に相談ください。
- ▷日時＝2月13日（日）午前9時、10時、11時
※1人50分までとなります。
- ▷会場＝大船渡市結婚相談・支援センター
（サン・リア2階）
- ▷対象＝独身男女および独身の子どもの親
- ▷定員＝各時間1名
- ▷相談員＝センター職員
- ▷参加費＝無料
- ▷申込方法＝電話で申し込みください。
- ▷申込締切日＝2月12日（土）※定員になり次
第締め切り
- ▷その他＝電話での相談も可能です。



大船渡市 社会人サークル からのお知らせ

▷申し込み・問い合わせ先
大船渡市社会人サークル（☎／FAX②7581）
平日午前10時～午後7時、土日午前9時～午
後6時、火曜日定休

羊毛フェルト体験交流会

- ▷日時＝1月22日（土）午後1時30分～3時30
分（午後1時15分から受付開始）
- ▷会場＝リアスホール会議室1・2
- ▷対象＝20～45歳の独身の人（気仙地区在住
または在勤の人やサークル会員を優先）
- ▷定員＝男女各8人程度
- ▷講師＝^{にいぬま}新沼加寿子さん（あんでる）
- ▷参加費＝500円
- ▷申込方法＝電話、ファクス、Eメール、
ホームページの申込フォームのいずれかで
申し込みください。
- ▷申込締切日＝1月16日（日）
- ▷持ち物＝はさみ

豆腐づくり体験交流会

- ▷日時＝2月6日（日）午前10時～正午（午前
9時30分から受付開始）
- ▷会場＝大船渡市働く婦人の家2階料理実習室
- ▷対象＝20～45歳の独身の人（気仙地区在住
または在勤の人やサークル会員を優先）
- ▷定員＝男女各8人程度
- ▷講師＝^{やすみいし}食の匠（休石瑠子さん、^{やすみいし}休石昭一さん）
- ▷参加費＝500円
- ▷申込方法＝電話、ファクス、Eメール、
ホームページの申込フォームのいずれかで
申し込みください。
- ▷申込締切日＝1月30日（日）
- ▷持ち物＝エプロン、三角巾、内履き（スリ
ッパなど）

おおふなトンも
遊びに行くトン！



三陸・大船渡第25回 つばきまつりを開催します

世界の椿館・基石の、世界13カ国600種700本の色とりどりのツバキが開花する時期に合わせて「三陸・大船渡第25回つばきまつり」を開催します。

期間中は、写真映えスポットの設置、大船渡温泉ペア宿泊券も当たる椿探レクイズラリーを開催するほか、日曜日・祝日ごとに、椿にまつわる体験、椿スイーツや関連商品の販売、おおふなトンによる歓迎などを実施します。

※イベント内容の詳細は、

広報大船渡1月20日号で
お知らせします。

▷開催期間＝2月5日(土)
～3月21日(月)

※期間中、休館日はあり
ません。

▷時間＝午前9時～午後5時

※日曜日のイベントは、午後2時ごろまで

▷会場＝世界の椿館・基石

▷問い合わせ先＝世界の椿館・基石(☎②4187)



世界の椿館・基石入館料

	個人(共通)	団体(共通)
一 般	500円 (600円)	450円 (550円)
高 校 生	500円	450円
小・中学生	300円	250円

※幼児は無料です。

※団体料金は20人以上です。

※(共通)とは、「世界の椿館・基石」と「市立博物館」の両方に入館できる券です。

感染症予防のため、来場の際は、マスク着用や手指消毒に協力をお願いします。また、体調不良の人、体温が37.5℃以上の人の入館はお断りさせていただきます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、イベント内容や期間が、変更や中止になる場合があります。

椿炭を活かしたインテリア小物づくり教室を開催します

▷日時＝1月22日(土)

▷時間＝午前10時～正午

▷会場＝世界の椿館・基石 研修室

▷講師＝世界の椿館・基石職員

▷参加料＝1,000円(入館料・材料費含む)

▷定員＝15人

▷申込期限＝1月20日(木)※定員に達し次第締め切り

▷持ち物＝使い捨て手袋、エプロン

▷問い合わせ先

世界の椿館・基石(☎②4187／FAX②4189)

※月曜日は休館日です。

各計画への意見を募集します

▷問い合わせ先＝各計画の担当課まで問い合わせください。

■第7次大船渡市農業振興基本計画

▷目的＝農業経営の安定化や、農業の担い手確保など、本市農業の総合的な振興の方向性を示すため。

▷対象＝市内在住または通勤・通学している人

▷資料の閲覧場所＝市ホームページ、市役所本庁

■大船渡市地域防災計画

▷目的＝「大船渡市地域防災計画」を見直し、防災対策の充実を図るため。

▷対象＝市内在住または通勤・通学している人

▷資料の閲覧場所＝市ホームページ、市役所本庁

■第2期大船渡市耐震改修促進計画

▷目的＝建築物の耐震化対策を総合的かつ計画的に推進するため。

▷対象

・市内在住または通勤・通学している人

・市内に建築物を所有、または管理している人

■意見の応募に関する共通事項

▷意見の提出方法＝①住所②氏名③電話番号を明記し、次のいずれかの方法で提出ください。

●担当課へ直接持参、●資料閲覧場所にある市民提言箱への投函、●郵送【郵便番号を〒022-8501とし、各担当課あてに郵送ください(住所の記載は不要)】、●ファクス、●Eメール

～住宅用太陽光発電システム導入促進費補助金～申請は3月1日までに

▷問い合わせ先＝環境未来都市推進室(☎内線214)

▷対象＝以下の**1**、**2**をどちらも満たす場合(法人を除く)

1市内の住宅に太陽光発電システムを設置する人、または太陽光発電システムが設置された市内の建売住宅を購入する人

※住宅とは、個人が電灯契約している建物で、住宅(店舗、事務所などとの併用住宅を含む)として使用されるものをいいます。

※店舗などとの併用住宅の場合、居住用部分の床面積が総床面積の2分の1以上を占めるものに限りです。

※太陽光発電システムは、太陽電池の最大出力合計値が10kW未満のものに限りです。

2市税を滞納していない人

▷補助金額

太陽電池の最大出力の合計値に1kW当たり3万円を乗じて得た額で、上限は10万円

▷注意点

①設置工事に着手する前に補助金の交付申請をし、市から交付決定を受けること。

設置業者などの都合で、申請に必要な書類などの準備に時間がかかると見込まれる場合は、補助金交付申請書に可能な限りの必要書類を添えて3月1日(火)までに提出すること。

②設置工事は、3月31日(木)までに完了すること。完了しない場合、補助対象外となります。

③工事完了後、速やかに設置完了報告書などを提出すること。

④補助金申請受付は、上記期限に関わらず、予算が無くなり次第終了します。

消費生活情報

142

18歳から「大人」に！成年年齢が引下げ

これまで、我が国の成年年齢は20歳と民法で定められていました。一方で公職選挙法の選挙権年齢が18歳となるなど、若者の自己決定権を尊重する制度改正が行われてきましたが、民法の改正により成年年齢が18歳に引き下げられ、令和4年4月1日から18歳以上は大人として扱われることとなります。

成年年齢の引き下げにより、社会経験の少ない若者が消費者トラブルに巻き込まれるおそれがあるため、契約に関する知識を学び、トラブルを未然に防ぐ判断力を身に付けることが重要になります。

質問

19歳の私はいつ成年になるの？

令和4年4月1日の時点で18歳以上20歳未満の人は、その日に成年に達することとなります。2004年4月2日以降に生まれた人は、18歳の誕生日に成年となります。

なお、お酒やたばこ、公営ギャンブルの年齢制限は、健康被害への懸念やギャンブル依存症対策などの観点から、20歳のままとなります。

質問

成年年齢の引き下げで、18歳から何が出てくるようになるの？

成年年齢の引き下げによって、18歳以上の人は親の同意を得ずに、さまざまな契約（自動車を購入する、高額商品の購入のためにローンを組むなど）が出来るようになりますが、同時にその契約に基づく責任（購入費を支払う、ローンを返済するなど）を負うことにもなります。

未成年者であれば、親の同意を得ずに契約した場合、契約を取り消すことができます（未成年者取消権）が、成年年齢引き下げ後、18歳、19歳の人は未成年者取消権を行使することができなくなることから、消費者トラブルに巻き込

事例

まれなために、契約は慎重に行う必要があります。

SNSで知り合った人から、月2万円でオンラインサロンに入会すれば資産形成の勉強ができ、毎月の支払い分は簡単に稼げると勧誘され、入会した。しかし、全くもうからなため解約を申し出たが、1年契約なので途中解約はできないと言われた。

若者を標的として、インターネット上の会員制コミュニティ「オンラインサロン」を悪用する手口が報告されています。

世の中に簡単・確実にもうかる方法はありません。勧誘文句をうのみにせず、信頼できる内容か否かを冷静に検討しましょう。また、友人や知人を勧誘して紹介料を得るビジネスモデルの場合、人間関係が壊れることもあるので注意しましょう。困ったときは一人で悩まず、すぐに相談してください。

消費生活センター

※【引用】…(独)国民生活センター「子どもサポート情報」No.174、法務省「民法(成年年齢関係)改正Q&A」より

「かたりつぎ～朗読と音楽の集い～」観覧者を募集します

竹下景子さんが語り部となって、東日本大震災の体験を語り継ぐ朗読会を開催します。
▷日時＝2月26日(土)午後2時～3時30分
※開場は午後1時20分から
▷会場＝三陸公民館大ホール
▷客席数＝334席



竹下景子

※新型コロナウイルス感染症の状況により、50%に制限する場合があります。
▷出演者
・朗読…竹下景子(俳優)
・演奏…谷川賢作(作編曲家・ピアニスト)
・講演…柴山明寛(東北大学災害科学国際研究所准教授)
▷入場料＝無料(入場券が必要です。往復ハガ

キで申し込みください。
▷応募方法＝往復はがきで応募(結果は2月上旬に返信はがきで通知します。)
▷応募締切日＝1月31日(月)消印有効
▷往復はがきの記入方法
・往信面
宛先を【〒980-8799 仙台中央郵便局留 かたりつぎ係】とし、裏に代表者の情報(氏名、住所、電話番号、同伴者がいる場合は1名のみ記載可能)を記入ください。
・返信面
宛先は、申し込みする人の住所および名前を記入し、裏面は記入しないでください。
▷問い合わせ先＝かたりつぎ実行委員会事務局(☎090-7663-4102)

お知らせ

市交通安全ポスターコンクールの入賞者を紹介します

市は、児童・生徒の交通安全意識の向上と、市民への交通安全啓発のため、市内小中学生を対象とした交通安全ポスターコンクールを毎年実施しています。

本年度は、117点の応募があり、次のとおり入賞作品を決定しました。上位入賞作品は、県コンクールへ出品し、3点が入賞しました。

大船渡市ポスターコンクール入賞者

▽小学校低学年の部
■優秀賞
越喜来小学校2年 及川 和
越喜来小学校2年 川畑友誠
立根小学校3年 千葉里乃
立根小学校3年 鈴木愛依
立根小学校3年 田澤柚菜
■佳作
越喜来小学校2年 及川朔生
越喜来小学校2年 川畑雄治
越喜来小学校2年 古澤心晴
吉浜小学校2年 菊地莉乃
猪川小学校3年 野間彩芽

▽小学校高学年の部

優秀賞

大船渡小学校4年 佐藤一齊
大船渡小学校4年 熊谷 晃
越喜来小学校5年 川畑璃来
大船渡小学校6年 伊藤心優
大船渡小学校6年 後藤美莉亜

佳作

末崎小学校4年 熊谷咲希
日頃市小学校4年 井東幸輝
越喜来小学校5年 及川 椿
大船渡小学校6年 小泉乃々
盛小学校6年 小林未空

中学校の部

佳作

第一中学校2年 佐々木彩奈
第一中学校2年 山崎里美
■岩手県ポスターコンクール入賞者
▽小学校低学年の部
■優秀賞
越喜来小学校2年 及川 和
立根小学校3年 田澤柚菜

佳作

立根小学校3年 鈴木愛依
▽問い合わせ先
市民環境課生活安全係
(☎内線127)

◎ポスターコンクールの

作品展を開催します

▽期日Ⅱ1月18日(火)午後3時～1月23日(日)午後7時
▽会場Ⅱサン・リア北側階段

催し・講座

認知症の人と家族の会 つどいの会

つどいの会では、くつろいだ雰囲気の中で認知症について知る、学ぶ、考えることができます。認知症について一人で悩まず、つどいの会に参加してみませんか。

▽期日Ⅱ1月20日(木)
▽時間Ⅱ午後1時30分～3時30分

▽会場Ⅱおおふなぼーと2階
▽内容Ⅱフリートーク(語り合い)、勉強会、リフレッ

シユ交流会など
▽対象Ⅱどなたでも(認知症の人やその家族、認知症に

ついて関心のある人など)
▽参加料Ⅱ100円
▽問い合わせ先
大船渡地区認知症の人と家族の会事務局
(☎08605)

卒業・入学などに向けた
着物着装講座を
開催します

▽期日Ⅱ1月28日(金)～3月11日(金)※計6回開催で、2月11日(金)は休みです。

▽時間Ⅱ午前10時～正午
▽会場Ⅱ大船渡市働く婦人の家講習室B

▽対象Ⅱ市内在住または在勤の女性

▽講師Ⅱ和田八重子さん

▽参加料Ⅱ無料

▽定員Ⅱ8人

▽申込期限Ⅱ1月25日(火)

▽持ち物Ⅱ合わせ着物、袋帯、紐5本、コーリンベルト、

帯板、足袋、肌襦袢、おこし、襟止めまたは洗濯ばさ

み、筆記用具、スリッパ

▽問い合わせ先
体育協会(☎01001)

▽期日Ⅱ2月6日(日)
▽時間Ⅱ午前8時開場
※受付は午前8時15分から
▽会場Ⅱ市民体育館卓球場
▽参加資格
①チーム編成は、地域公民館または職場単位とする。
②複数チーム参加するときは、A・B・C順とし、強者チームをAとする。
③学生(小学生～大学生)の参加は不可とする。
▽参加料Ⅱ1チーム500円

地域公民館(職場含む) ラージボール卓球大会を開催します

▽期日Ⅱ2月13日(日)
※開会式は午前9時から
▽会場Ⅱ市民体育館
▽種目Ⅱ6人制バレーボール(男・女)
▽対象Ⅱ市バレーボール協会に登録された一般チームまたは個人および高校生チーム
▽参加料Ⅱ2,000円
※高校生チームは無料
▽申込方法Ⅱ参加申込書に必要事項を記入の上、申し込みください。
▽申込締切日Ⅱ2月4日(金)
▽申し込み・問い合わせ先
体育協会(☎01001)

大船渡市民体育大会 バレーボール競技を開催します

(保険代含む)※当日徴収します。
▽申込方法Ⅱ参加申込書に記入の上、直接持参・郵送・ファックスのいずれかで申し込みください。
▽申込期限Ⅱ1月26日(水)午後5時まで
▽問い合わせ先
体育協会(☎01001)

お祝い お悔やみ (敬称略)

12月6日～12月20日届け出

○お誕生おめでとう ()は保護者

(盛町) 富山凌玖 (将也) 宇津野沢
(大船渡町) 高山華綾 (航太) 山馬越
佐藤優羽 (諒) 明神前
(末崎町) 小野寺陽都 (海都) 大豆沢
(立根町) 鈴木達己 (亨) 萱中

○お悔やみ申し上げます

(盛町) 渡辺早苗 (76) 木町
小向善實 (89) 権現堂
(大船渡町) 石倉カヤノ (100) 笹崎
富澤かをる (101) 台
村上キエ子 (89) 台
岡澤サクヲ (99) 上山
大浦たみ子 (90) 上平
佐藤隆雄 (83) 新田
奥住敏子 (94) 赤沢
(末崎町) 菊池則子 (79) 山岸
平野哲哉 (83) 平林
(赤崎町) 佐藤哲 (78) 後ノ入
田村文男 (83) 中井
(立根町) 柏敦子 (97) 中野
(日頃市町) 新沼國子 (80) 関谷
(三陸町綾里) 川原スミ子 (93) 舘ヶ森
(三陸町越喜来) 森智秀 (80) 小出
坂本タツ (93) 肥の田
(三陸町吉浜) 高橋和賀子 (87) 横石

高齢者のインフルエンザ 予防接種費用の助成期間を 延長します

高齢者のインフルエンザ予防接種費用助成期間を令和4年1月31日まで延長します。接種を希望する場合は予め各医療機関に問い合わせください。

費用助成についての詳細は、広報大船渡10月5号(No. 1208)をご覧ください。

▷問い合わせ先＝健康推進課(☎271581)

大船渡ビジネスプラン コンテスト2021最終審査会の 観覧者を募集します

本年度で6回目となる「大船渡ビジネスプランコンテスト」に、市内外から30組の応募がありました。

そのうち、気仙管内の高校生や市内外の事業者など12組が一次審査を通過し、最終審査会での発表に向けて準備を行っています。

発表するプランは、地域の産業成長への可能性を秘めています。ぜひ観覧ください。

▷日時＝1月30日(日)午後1時～5時

▷会場＝リアスホールマルチスペース

▷定員＝120人(定員になり次第締め切り)

▷その他＝観覧者の投票による「特別賞」を決定します(全てのプレゼンを聴講した人のみ投票可)。

▷申込方法＝ファクスまたはEメールで①氏名②電話番号をご連絡ください(複数人可)。

※Eメールの件名は「ビジコン最終審査会申し込み」としてください。

▷申込締切日＝1月27日(木)

▷問い合わせ先

産業政策室(☎内線107/☎264477)

【Eメール：ofu_sangyo@city.ofunato.iwate.jp】

新しい民生委員・児童委員を 紹介します

市内では、115人が民生委員・児童委員、主任児童委員として活動しています。

悩みや心配ごとがある人の相談を受けたり、地域で福祉の援助が必要な人を把握し、行政機関に連絡する「市民と行政を結ぶパイプ役」を務めています。

▷新民生委員・児童委員

平田ミイ子さん(猪川町前田地区担当)

▷問い合わせ先＝地域福祉課福祉推進係(☎内線182)

1月の献血日程をお知らせします

<全血献血>

日(曜日)	実施場所	時 間
16日(日)	デイリーポート新鮮館	10:45～12:30
		14:00～16:30
17日(月)	株式会社佐賀組	9:00～12:00
		13:30～16:00

▷問い合わせ先＝地域福祉課生活支援係(☎内線184)



認知症地域支援員による
「ワンポイント講座」

「田ノ頭オレンジカフェ」は、地域に伝わる歳時記や郷土料理を次世代に伝え、いくつになっても学び、一人一人が主役となつて得意ごとを發揮できる居場所として、毎月1回土曜日に開催しています。4年半の活動の中で、参加者からは「認知症になつても、その人らしさは変わらない」と認知症を受け入れる声も聞かれます。

「老いを受け入れ、折り合いをつけて、くよくよしな」が合言葉です。
■皆さんに一言
「田ノ頭オレンジカフェ」は、高齢者も大人も、若者も子どもも、誰もが集える場所です。認知症に関する相談にも応じていますので、気軽に問い合わせください。
▽問い合わせ先
田ノ頭オレンジカフェ
木村満枝・熊谷君子
(☎080-6004-3264)

■活動の目的
市内で仮設住宅の撤去が進むにつれ、「仮設住宅に集会所があったが、自宅再建後は集会所がなくなった」との声が聞かれるようになりました。平成29年に高台移転した際、認知症になつても高齢になつても、安心して暮らせる地域づくりを目的に、認知症の人や、地域の人が集う認知症カフェを立ち上げ、名称を「田ノ頭オレンジカフェ」としました。

■どんな団体？

田ノ頭オレンジカフェは、「伝え合い、学び合い、ささえ愛」をコンセプトに、認知症の専門家が関わって、月に1回開催しています。

認知症の人と地域住民らが互いに理解し合い、交流を深める場として、参加者の体験談から学んだり、息抜きができたりますので、相談するこ

とで気持ちに楽になります。地域に伝わる歳時記や郷土料理を次世代に伝え、いくつになっても学び、一人一人が主役となつて得意ごとを發揮できる居場所として、毎月1回土曜日に開催しています。



ひつみ作り伝授
(コロナ禍以前に撮影)

第93回は「田ノ頭オレンジカフェ」の紹介です。

市は、ともに協働するまちづくりを目指しています。このコーナーでは、大船渡市民活動支援センター協力のもと、市内の市民活動団体やイベント情報などを紹介します。

市民活動インフォメーション

～高齢者も大人も、 若者も子どもも、誰もが集える場所～

▷開催日＝月に一度、いずれかの土曜日に開催

※開催日は、問い合わせください。

▷時間＝午後1時30分～3時30分

▷場所＝田ノ頭(峰岸高台集団移転地)

▷内容

- ・近況語り
- ・ミニ講話や郷土料理作り
- ・お茶っこタイム
- ・得意ごとの發揮コーナー

▷利用人数＝毎回20名程度

▷参加費＝1人100円

▷その他＝コロナ禍であることから、状況に応



♪田ノ頭オレンジカフェ♪

じ、内容が変更となる場合があります。

■田ノ頭オレンジカフェには、
認知症カフェとしての役割があります

- 認知症の人とその家族が気軽に立ち寄れるカフェで、地域の人たちとの繋がりを作るきっかけができる場所です。
- 認知症の人とその家族だけでなく、地域の住民、介護や医療の専門職など、誰もが参加できる場所です。お茶を飲みながら話をし、相談をしあいながら交流を深めます。

▷問い合わせ先＝田ノ頭オレンジカフェ 熊谷(☎080-6004-3264)

■大船渡市市民活動支援センター ※フェイスブック、ブログ、ツイッターを随時更新中

▷所在地＝大船渡町字野々田10-3(キャッセン・モール&パティオB棟5220) ▷☎275702 ▷時間＝午前10時～

午後6時【月～金曜日(祝日を除く)】 ▷ホームページ＝http://ofunatocity.com/ ▷Eメール＝shimin@ofunatocity.jp

新型コロナウイルス ワクチン接種情報

昨年6月に2回目の接種をした人へ 3回目のワクチン接種券を郵送します



市では、国の接種計画に基づき、2回目の接種から一定期間を経過した人を対象に、3回目の接種を行います。第1弾として、昨年6月に2回目の接種を受けた人へ、3回目に必要な接種券や接種案内などを、1月12日頃にかけて郵送します。以降の対象者へは、接種時期の1カ月前を目安に段階的に郵送します。本号では、3回目接種の進め方の概要についてお知らせします。詳しくは、接種券に同封される接種案内を確認ください。

▶問い合わせ先＝大船渡市新型コロナウイルスワクチン接種相談窓口(☎28061)

3回目接種についての「2つのお願い」

お願い1 「かかりつけ医がある人は、かかりつけ医に接種を申し込む」または「2回接種した医療機関や集団接種会場での接種」にご協力ください。

お願い2 使用するワクチンは、ファイザー社製または武田／モデルナ社製のいずれかを使用します。厚生労働省によると、どちらも高い有効性・安全性が示されています。市への配分量も同じ割合となる予定ですので、どちらのワクチンでも接種できるよう、ご協力ください。

3回目ワクチン接種の進め方の概要について ～詳しくは、接種券に同封する接種案内をご覧ください～

3回目接種は、1・2回目の接種と同様に、「医療機関での個別接種」と「市民体育館での集団接種」を併用して行います。

医療機関での個別接種を希望する人

接種券が届いた後、1・2回目と同様に、希望する医療機関へ申し込みをします。

医療機関によって、予約開始日、接種の受入れ対象、接種日などが異なります。実施医療機関は以下のとおりです。



▶個別接種実施医療機関(順不同)

石倉クリニック、いとう耳鼻咽喉科クリニック、岩淵内科医院、うのうらクリニック、えんどう消化器科内科クリニック、大津医院、菊田外科・泌尿器科、菊池医院、地ノ森クリニック、滝田医院、ちば内科診療所、山浦医院、山崎内科医院、国保越喜来診療所、国保吉浜診療所、国保綾里診療所

市民体育館での集団接種を希望する人

当面(2月～3月頃)は、対象者の多くが65歳以上の高齢者であることから、以下の方法で行います。

■2回目の接種を市民体育館で行った人

- ・あらかじめ、接種日程や使用するワクチンを記載した「集団接種予約票」を同封し、事前予約は不要となります。
- ・日程の変更や、キャンセルをしたい場合は、コールセンターに電話します。

■上記1以外の人

- ・コールセンターへ電話し、予約の申し込みをします。

※64歳以下の人の予約が多く見込まれる4月頃からは、インターネットと電話による予約申込となる予定です。